

別表2 プラスチックフィルム等の被覆経過割合表

被覆材の種類 被覆経過年数	軟質フィルム			硬質フィルム						合成樹脂板		寒冷紗	ネット		不織布	木又は竹製の被覆材						
	一般軟質フィルム	耐久性軟質フィルム		一般硬質フィルム	耐久性硬質フィルム					一般合成樹脂板	耐久性合成樹脂板		遮光・遮熱ネット及び一般多目的ネット	耐久性多目的ネット								
		ア	イ		ア	イ	ウ	エ	オ													
1年未満	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%						
1年以上2年未満	50	71	87	71	79	87	91	92	93	79	84	71	71	84	50	71						
2 " 3 "	25	50	76	50	63	76	83	85	87	63	71	50	50	71	25	50						
3 " 4 "	以下同じ	35	66	35	50	66	76	78	81	50	60	35	35	60	以下同じ	35						
4 " 5 "		25	57	25	40	57	69	72	76	40	50	25	25	50		25						
5 " 6 "		以下同じ	50	以下同じ	31	50	63	66	71	31	42	以下同じ	以下同じ	42		以下同じ						
6 " 7 "			43		25	43	57	61	66	25	35			35								
7 " 8 "			38		以下同じ	38	52	56	62	以下同じ	30			30								
8 " 9 "			33			33	47	52	57		25			25								
9 " 10 "			29			29	43	48	54		以下同じ			以下同じ								
10 " 11 "			25			25	39	44	50													
11 " 12 "			以下同じ			以下同じ	36	40	47													
12 " 13 "							33	37	44													
13 " 14 "							30	34	41													
14 " 15 "							27	32	38													
15 " 16 "							25	29	35													
16 " 17 "							以下同じ	27	33													
17 " 18 "								25	31													
18 " 19 "								以下同じ	29													
19 " 20 "									27													
20年以上									25													

(注)

(1) 一般軟質フィルム及び耐久性軟質フィルムの区分は、次によるものとする。

① 一般軟質フィルム……農業用ポリ塩化ビニールフィルム（耐久性農業用ポリ塩化ビニールフィルムを除く。）、農業用ポリエチレンフィルム（農ポリ）、農業用エチレン酢酸ビニールフィルム（農サクビ）及び農業用ポリオレフィン系特殊フィルム（農P0フィルム）（耐久型のものであって、かつ、厚さ0.13mm以上であるものを除く。）

② 耐久性軟質フィルム……軟質フィルムのうち一般軟質フィルム以外のもの

耐久性軟質フィルムのア及びイの区分は、次によるものとする。

ア…イ以外のもの

イ…塗布型高耐久性の農業用ポリオレフィン系特殊フィルムであって、かつ、厚さ0.15mm以上であるもの

(2) 一般硬質フィルム及び耐久性硬質フィルムの区分は、次によるものとする。

① 一般硬質フィルム……農業用ポリエステルフィルム

② 耐久性硬質フィルム……硬質フィルムのうち一般硬質フィルム以外のもの

耐久性硬質フィルムのア～オの区分は、次によるものとする。

ア…イ～オ以外のもの

イ…農業用フッ素樹脂フィルム（厚さ0.05mm以上0.06mm未満であるものに限る。）及び塗布型耐久性の農業用ポリエステル系特殊フィルム
ウ…農業用フッ素樹脂フィルム（厚さ0.06mm以上0.08mm未満であるものに限る。）
エ…農業用フッ素樹脂フィルム（厚さ0.08mm以上0.1mm未満であるものに限る。）
オ…農業用フッ素樹脂フィルム（厚さ0.1mm以上であるものに限る。）

（3）一般合成樹脂板及び耐久性合成樹脂板の区分は、次によるものとする。

- ① 一般合成樹脂板……農業用ガラス繊維強化樹脂板（FRP、FRA）
- ② 耐久性合成樹脂板……合成樹脂板のうち一般合成樹脂板以外のもの

（4）遮光・遮熱ネットと多目的ネットの区分は、次によるものとする。

多目的ネット……防風、防ひょう、防虫及び防鳥を目的とするネット
遮光・遮熱ネット……ネットのうち多目的ネット以外のもの

（5）一般多目的ネット及び耐久性多目的ネットの区分は、次によるものとする。

一般多目的ネット……ポリエチレンネット
耐久性多目的ネット…多目的ネットのうち一般多目的ネット以外のもの

（備考）被覆経過年数は引受時における経過年数とする。